

4 生環第 222 号
令和 4 年 6 月 30 日

長野市廃棄物減量等推進審議会
会長 小木曾 加奈 様

長野市長 荻原 健 司

一般廃棄物（し尿及び生活雑排水）処理手数料の改定について（諮問）

し尿処理手数料及び生活雑排水処理手数料の適正な額に関し、長野市
廃棄物の処理及び清掃に関する条例第 28 条第 2 項の規定により、貴審
議会の意見を求めます。

諮問の趣旨

本手数料は、「行政サービスの利用者の負担に関する基準」により、3年ごとに見直しを実施しています。

現行の、し尿処理手数料及び生活雑排水処理手数料が、令和2年4月の改定から令和5年3月に3年を迎えることから、適正な額について、貴審議会の意見を求めるものです。